

会社経営の「明るい未来」をお手伝い。

設備の導入を 応援します!!

【機械類貸与制度】 割賦・リース制度のご案内

1.7%~

年利率

固定金利

1年間の元金据置き

無担保



1 金利は1.7%~2.1%です! ※割賦販売の場合。

制度の利用実績や財務状況等により金利が決まります。(基準金利1.9%)
また、固定金利となりますので、返済計画が立てやすくなります。



2 元金支払いは、設備導入より1年後からスタートできます!! ※割賦販売の場合。

申込企業の資金繰り状況に合わせて、据置期間は1年・6ヶ月・0ヶ月(据置なし)
から選択できます。



3 不動産担保・信用保証協会の保証は不要です!

※貸与する機械が担保となります。

※ただし、審査委員会の結果によっては、不動産等の担保を求める場合があります。

「機械類貸与制度」の
主な4つの特徴!



4 貸与期間は10年以内です! ※申込機械の耐用年数に応じて
短くなる場合があります。

貸与期間が10年以内の長期となりますので、耐用年数が高い機械導入に対して、
毎月の支払い負担額が軽減されます。



対象となる機械等設備は様々です。個別にお問い合わせください。

お気軽にお問い合わせください。TEL.098-859-6237

公益財団法人沖縄県産業振興公社 経営支援課

〒901-0152 沖縄県那覇市小祿1831番地1 沖縄産業支援センター4階 E-mail: taiyo@okinawa-ric.or.jp

割賦・リース制度（機械類貸与制度）の詳細

✓ ご利用対象者の方

- ・県内中小企業で原則1年以上業歴を有すること（一部対象外業種あり）

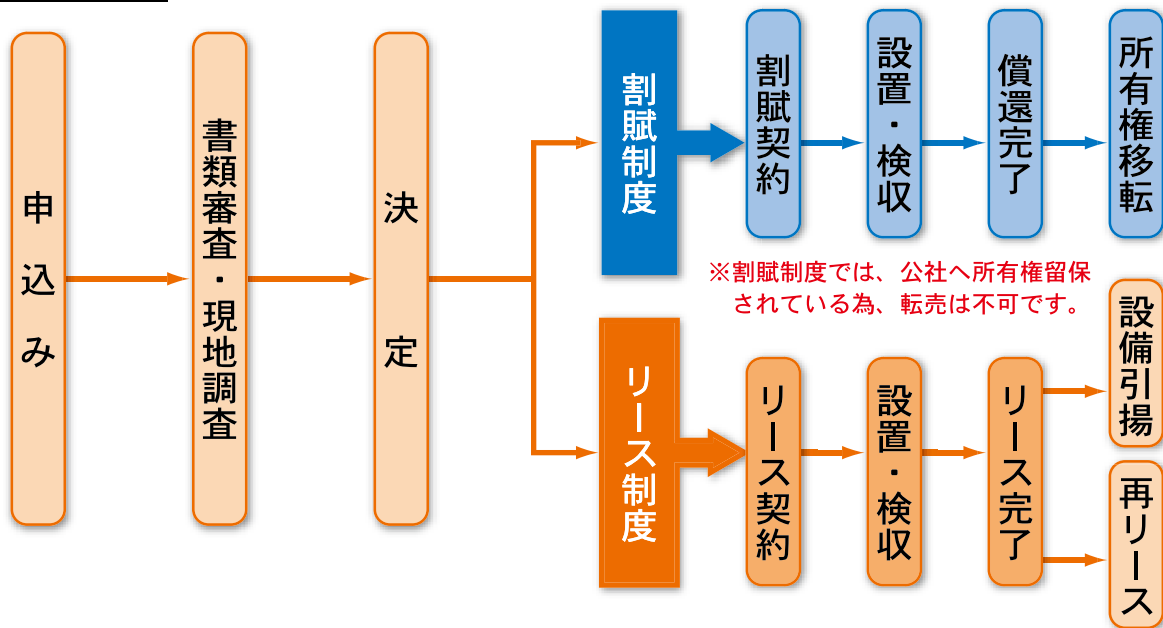
✓ 対象となる機械等

- ・県内の自社内に設置し、自社で使用する新品の機械等（中古は対象外となります）
- ※300万円から8,000万円までの金額であること（特認制度により1億円まで増額可能）
- ※構築物や機械の設置費用は含まれません
- ※対象となる機械等設備は様々ですので、担当部署にお問い合わせください。

✓ 貸与条件

	割賦販売	リース
金利	1.7%～2.1%（基準金利1.9%） ※財務状況等により金利が異なります	月額リース料率は、適用される割賦の金利に応じて異なりますので、詳細は別途確認願います
融資期間	10年以内（元金据置1年以内） ※申込設備の耐用年数に応じて期間が短縮する場合があります	3年～10年
保証人	（個人企業）原則として1名以上（法人企業）原則として代表者のみ ※財務状況等によっては、保証人の追加を求める場合があります	
保証金	契約金額の5% （最終年の元金と利息に充当します）	不要
その他必要経費	固定資産税・損害保険等の保険料	特になし
所有権等	完済までは公社が所有権者となります	所有権者は公社となります

✓ ご利用の流れ



✓ 必要書類

※申込から貸与決定まで概ね1ヶ月程度を要しますので、早めのご相談をおすすめします

【ご相談時に必要な書類】

- ①直近3ヶ年分の決算書（勘定科目内訳明細書含む） ②機械等の見積とカタログ ③借入金返済予定表

※申込時には、別途必要書類がございます。